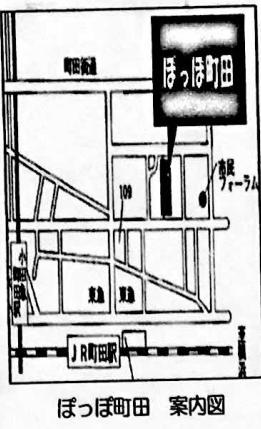


さい。
い。ま
せんの
で、じ
注意くだ
りません。
町田税務署での受付はござ
いませんので、ご注意ください。
さす(2月18日と2月25日は日曜日も実施)。期間中は、
町田税務署では、期間中を、ほっぽ町田で行います。
のを、ほっぽ町田で行います(2月18日と2月25日は日曜日も実施)。期間中は、
田税務署での受付はございませんので、ご注意ください。



ほっぽ町田 案内図

の時期となりました。平成29年の年分の確定申告は、平成30年2月9日(金)から、3月15日(木)までです。E-taxもございますので、ご利用ください。

確定申告 2018

特集

鶴が丘
だより

- ・自営業で納税額がある
- ・不動産収入がある、納税額がある
- ・2か所以上から給与所得がある
- ・公的年金を受けている(障害年金除く)
- ・給与所得が2000万円を超える
- ・住宅ローン控除がある
- ・昨年中に退職等で年末調整を受けられなかった等

◎「確定申告が必要な方」とは:
として以下の方が挙げられます。



税金には所得税・消費税・固定資産税等の様々な種類があります。サラリーマンは、毎年1月1日から12月31日までに得た全ての所得を計算し、あらかじめ所得税を給与から天引きされる仕組みになっています。徴調整や清算を年末調整で行っています。

I. 確定申告とは:

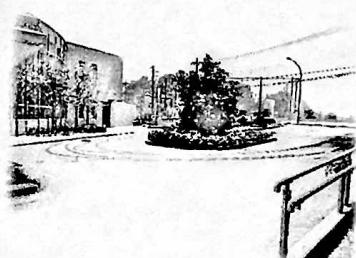
◎今回の確定申告の主な改正点

今回から、①医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。②セルフメディケーション税制へ厚生労働省が定めた医薬品を購入した世帯に対する特例で、対象医薬品パッケージには識別マークが記載され、これまでが創設され医療費控除の特例を受けることが、可能になりました。③給与所得控除の上限額が220万円に引き下げ等があります。

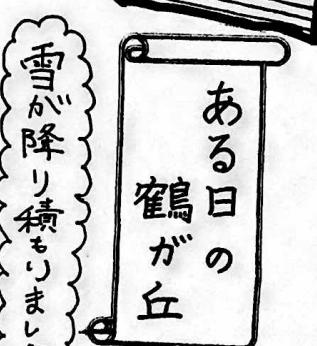
◎医療費控除とは:

同じくする配偶者、親族(6親等以内の血族等)の医療費が、平成29年1月1日から12月31日の1年間に、10万円以上あつた場合、200万円を限度として医療費が差し引かれ、その分税金が安くなるものです。

た雪:職員総出でかう間に終わりました。



先日、町田市でも雪が降りました。久しくつくりていましたが、深夜まで降り続



◎「医療費控除の対象」とは：

まずは、医療費の領収書
がお手元にあるかご確認く
ださい。対象となる医療費
は以下のような様々なもの
があります。

対象となります。

扶養控除の適用となります。
扶養家族も

◎障害者控除・障害者特別控除とは：

自身や同居しているご
家族ご親族の中で、障害者
になります。なお、障害者控除
は、扶養控除の適用となります。



- ・医師、歯科医師による診療や治療費
- ・治療のための指圧師、鍼灸師などによる施術費
- ・助産師による娩介助費
- ・医師等による特定保健指導費
- ・通院費、入院中の食事代、部屋代、医療器具購入・賃借費、医師によるおむつ使用証明のあるおむつ代等)
- ・介護保険制度で提供される一定の施設・居宅

◎確定申告へ行かれる際には：

- ・確定申告書(会場等で配布しています)
- ・認印(シャチハタ不可)
- ・源泉徴収票(平成29年の収入がわかるもの)
- ・障害者手帳
- ・還付金払込先が分かるもの

※お持ちでない方は、マイナンバーの分かる書類と身分証明書

を「ご用意」の上、お出かけ
ください。



◎住民税申告を行うと：

以下のような様々な制度
の金額(上限額等)が決定し
ます。

- ・国民健康保険料
- ・障害者総合支援法のサービス上限額
- ・入院費の上限額
- ・入院中の食事代の減額等

発送されますので、ご自宅
に届きましたら必ずお手続き
ください。手続きは、町
田市役所でも受付けていま
す。

参考 国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

(文責 高野)

医療法人社団 鶴永会



鶴が丘ガーデンホスピタル

TEL:044-988-3121

東京都町田市三輪緑山2-2133-1



長津田いこいの森診療所

TEL:045-507-7656

神奈川県横浜市緑区長津田4-11-14

オーブンダイアローグ
ほまりは関わる人との会話

西池絵衣子先生
(慶應義塾大学教員)

2018年2月24日(土)13:30

家族教室・講演会
の「ジン奈良内」

⑦ うまくいかなくて
なるよくなれる

⑧ 無為を楽しめ
あくせくするな

いろはカルタ

今月の…